

天理市会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月31日

天理市長 並 河 健

天理市規則第11号

天理市会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則
天理市会計年度任用職員の給与等に関する規則（令和2年3月天理市規則第17号）の一部を次のように改正する。

別表第2中

時間額		時間額	
898円		922円	
1,104円		1,123円	
1,496円		1,499円	
1,292円	を	1,310円	に改める。
898円		922円	
912円		936円	
1,170円		1,188円	

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。